

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2001-68237(P2001-68237A)

【公開日】平成13年3月16日(2001.3.16)

【出願番号】特願2000-236840(P2000-236840)

【国際特許分類】

<b>H 01 R</b>	<b>33/76</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 01 R</b>	<b>4/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 01 R</b>	<b>12/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 01 R</b>	<b>12/32</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>H 01 R</b>	<b>33/76</b>	<b>5 0 4 A</b>
<b>H 01 R</b>	<b>4/02</b>	<b>Z</b>
<b>H 01 R</b>	<b>9/09</b>	<b>B</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月3日(2007.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気的構成部品を基板に接続するためのソケットであつて：

基板に据え付け可能であつて電気的構成部品の端子を係合するのに適した接触子と案内構造部とを有するハウジングと；

基板に据え付け可能で前記ハウジングを支持するフレームと；

第1の位置と第2の位置との間で移動可能に前記フレームに取着され、開口部を有するカバーと；

前記カバーの前記開口部に据え付け可能で、構造部を前記ハウジングに据え付けそれによって前記ハウジングと整列される挿入部と；

を備えたことを特徴とするソケット。

【請求項2】

前記カバーは開口部を有し、前記フレームは前記カバーを前記フレームに保持するために前記開口部内に延びていることを特徴とする請求項1記載のソケット。

【請求項3】

前記突出部は本体部と拡大された頭部とを有し、前記開口部はT-形状を有していることを特徴とする請求項2記載のソケット。

【請求項4】

前記挿入部の案内構造部は、少なくとも1つのスロットを有していて、前記ハウジングの案内構造部は、前記少なくとも1つのスロット内に設けられた少なくとも1つのブロックを有していることを特徴とする請求項1記載のソケット。

【請求項5】

前記少なくとも1つのスロットは、向き合った第1と第2の停止面を有していて、前記少なくとも1つのブロックは、向き合った第1と第2の停止面を有していて、前記第1の位置において前記少なくとも1つのスロットの前記第1の停止面が、前記少なくとも1つのブロックの前記第1の停止面に当接していて、前記第2の位置において前記少なくとも

1つのスロットの前記第2の停止面が、前記少なくとも1つのブロックの前記第2の停止面に当接していることを特徴とする請求項4記載のソケット。

【請求項6】

前記接触子に取着されたはんだの塊をさらに有することを特徴とする請求項1記載のソケット。

【請求項7】

前記はんだの塊は、溶融可能であることを特徴とする請求項6記載のソケット。

【請求項8】

前記はんだの塊は、はんだ球であることを特徴とする請求項6記載のソケット。